



広報

雄大な自然と科学の調和…  
限りなく飛躍する  
未来を秘めた村

ひがしどり

祝 平成27年 東通村成人式



【関連記事 3 ページ】

思い出の母校から  
気持ち新たに20歳の門出

人口と世帯数

平成26年12月末現在／人口 6,978 男 3,542 女 3,436 世帯数 2,786

発行 東通村／〒039-4292 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内5番地34 ☎0175-27-2111㈹

ホームページアドレス <http://www.vill.higashidoori.lg.jp/>

平成27年  
2月号  
第595号

2015

# 平成27年東通村消防団出初式

1月7日、東通村体育館駐車場を会場に、平成27年東通村消防団出初式が行われました。

この日は朝から厳しい冷え込みとなり、時おり雪が吹き付ける中での挙行となりました。しかし、濱端源三団長以下団員305名と特別参加の下北試験場消防隊は終始精悍な面持ちで式に臨み、越善靖夫村長の観閲を受け、防災への気を引き締め直した様子でした。

式では、参集した団員の現況報告・通常点検が行われ、越善村長や濱端団長ほか関係者が砂子又八幡宮へ拝礼し、今年1年の無災害を祈願しました。

場所を東通村防災センター前に移し行われた分列行進では、濱端団長を先頭に3大隊に分か



観閲者の越善村長

れた団員が堂々と行進。続いて行われた纏振り演技では、一糸乱れぬ華麗な纏振りが披露されました。天候が厳しさを増す中の披露となりましたが、団員たちの吹雪をものともしない勇姿に、参觀者からは大きな拍手が送られました。

濱端団長からは「不屈の消防精神のもと、地域住民の強い信頼に応えるため、なお一層の訓練に励み日常活動に精励したい」と決意が述べられ、越善村長は「日頃からの献身的な活動に感謝申し上げます。東通村消防団の伝統を大切にしながらも、引き続き、日々の訓練と消防活動に精励されるよう強く願います」と訓示しました。



厳しい表情で指揮を執る濱端団長



雪を踏みしめ力強い纏振り演技を披露



寒さに耐え整列する団員の皆さん



砂子又八幡宮にて無災害を祈願

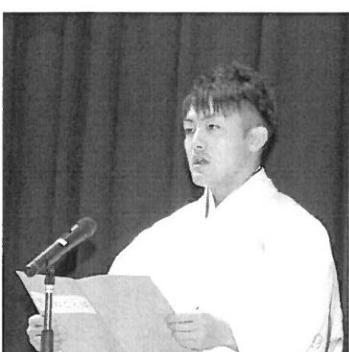


吹雪のなか堂々たる分列行進

## 思い出の日々を誇りに、二十歳の誓いを胸に ～平成27年東通村成人式～



メッセージを送る越善村長



誓いの言葉を述べる相内さん

1月12日の成人の日、当村で成人を迎えた60名（男33名、女27名）のうち36名が出席し、東通中学校体育館において平成27年東通村成人式が開催されました。

今年の新成人は東通中学校の第2期生にあたり、小中一貫教育がスタートした学年でした。懐かしい学び舎の教室や廊下、体育館を晴れ着姿で巡りながら、同級生との久しぶりの再会に笑顔がこぼれていきました。

式では越善靖夫村長が式辞をして、自らの判断で行動することが今まで以上に求められます。自分の行動には必ずそれに応じた責任が伴うことを自覚していただき、搖るぎない信念と決意で未来を切り拓いていただ

きたい」とメッセージを送りました。また、来賓を代表して小笠原清春村議会議長から祝辞がありました。

今年の新成人は東通中学校の第2期生にあたり、小中一貫教育がスタートした学年でした。懐かしい学び舎の教室や廊下、体育館を晴れ着姿で巡りながら、同級生との久しぶりの再会に笑顔がこぼれていきました。

式では越善靖夫村長が式辞をして、自らの判断で行動することが今まで以上に求められます。自分の行動には必ずそれに応じた責任が伴うことを自覚していただき、搖るぎない信念と決意で未来を切り拓いていただ

きたい」とメッセージを送りました。また、来賓を代表して小笠原清春村議会議長から祝辞があり、新成人の皆さんは真剣な眼差しで耳を傾けていました。

その後、新成人を代表して竹林花依さんへ記念品が贈呈され、式の最後には、相内京介さんが誓いの言葉を述べました。

相内さんは、統合した東通中学校で新たな伝統と校風を築くため、学年を超えて様々な取り組みを行つたことに触れながら、「これからは社会の一員として、自らの判断で行動することが今まで以上に求められます。自分の行動には必ずそれに応じた責任が伴うこと自覚していただき、搖るぎない信念と決意で未来を切り拓いていただ

きたい」とメッセージを送りました。また、来賓を代表して小笠原清春村議会議長から祝辞があり、新成人の皆さんは5歳児による迫力の器楽合奏に感動し、大きな拍手を送っていました。また、演奏後には園児からお祝いの言葉が贈られました。

その後、こども園ひがしどおりを会場に記念行事が行われ、新成人の皆さんによる迫力の器楽合奏に感動し、大きな拍手を送っていました。また、演奏後には園児からお祝いの言葉が贈られました。



真剣な眼差しで式に臨んでいました



恩師や同級生との再会に笑顔が絶えない成人式でした

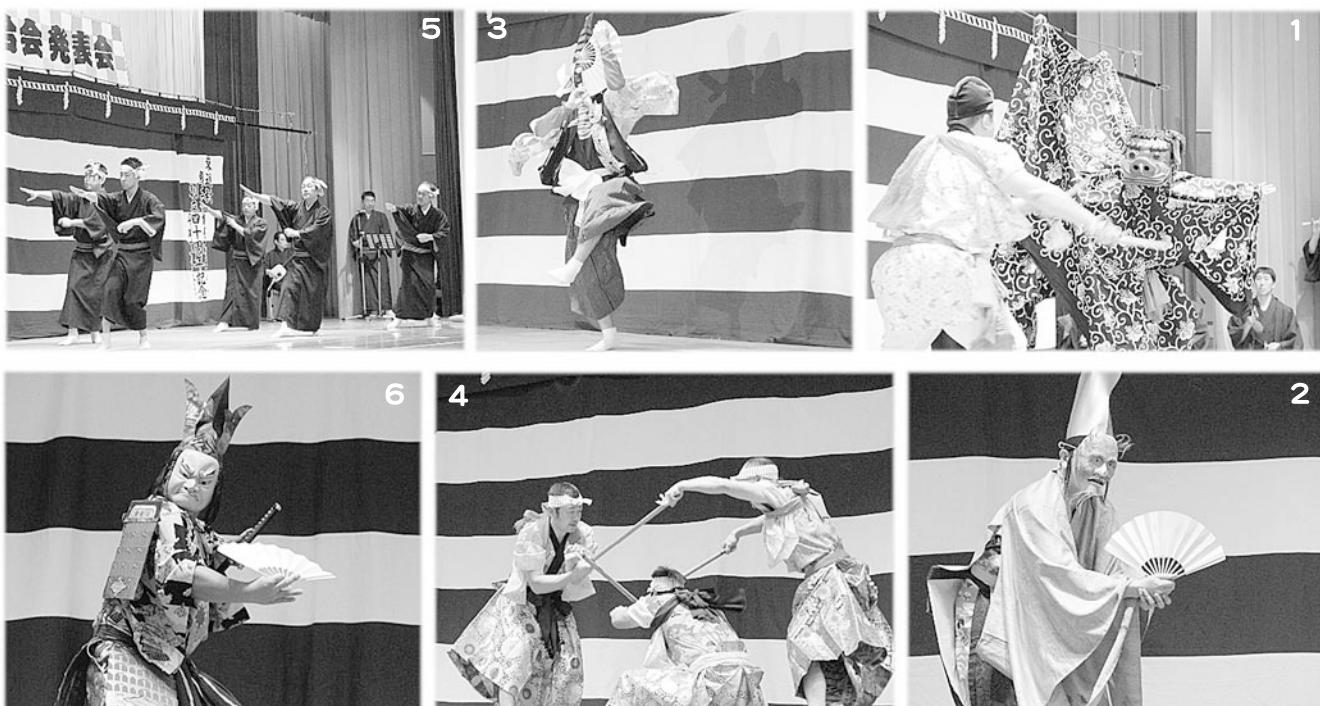
# 芸能保存連合会発表会

1月10日、東通村体育館を会場に第49回東通村郷土芸能保存連合会発表会が開催されました。

発表会は老部敬神会の「平獅子」で幕が開けられ、村内各地の13団体が、それぞれ受け継いできた伝統の芸能を披露しました。

東通村には、中世芸能の面影が色濃く残る「能舞」をはじめ、「獅子舞」「神楽」等が伝承されています。これら伝統芸能の保存継承に努め、地域振興に大きく貢献しているとして、東通村郷土芸能保存連合会は昨年11月に「地域伝統芸能大賞」を受賞しました（先月号広報に掲載）。口上の大演説で越善和彦会長は、「このような受賞に喜ぶことなく、今後も、皆様と共に、東通村の伝統芸能を留まる」と、保存会発足50年を前に感謝と決意を述べました。

訪れた観客は地域に息づく伝統芸能の妙に魅了され、多く伝統芸能の妙に魅了されました。



1月15日から16日にかけ、村内各地で小正月の伝統行事が行われました（裏表紙も参考）。

毎年15日からは村内各地で「田植え餅つき踊り」が行われています。「田植えもちつき踊り」は各地区の婦人会を中心に行なわれているもので、艶やかな衣装に身を包んだ女性たちが集落内を門付けして回ります。

近年では民俗芸能としての価値や雪景色に映える艶やかな姿が評判となり、村外から観賞に訪れる方も多くなってきました。

この2日間もたくさんの方々が観光客やカメラマンが訪ねましたが、婦人会の方々は賑やかに丁寧に声掛けをしながら各戸で門付けし、今年一年の豊作や家内安全を祈願していました。女性らしい細やかな気配りも

**穏やかな小正月を  
伝統行事と共に迎える**

# 第49回東通村郷土

1. 平獅子(老部敬神会)
2. 翁(砂子又郷友会)
3. 三波申吾舞(大利敬神団)
4. 三宝荒神(入口青年会)
5. じょんから(目名神楽会)
6. 信夫(尻屋三余会)
7. 鈴木(白糠勇清俱楽会)
8. ねんず(鹿橋青年会)
9. 南部都々逸  
(小田野沢神楽会)
10. 十番切(尻労後援会)
11. 鐘巻(岩屋青年会)
12. 巴御前(蒲野沢青年会)
13. 権現舞(古野牛川敬神会)



16日の朝、上田代地区の吉田専藏さん宅前では住民の皆さんが吉田さんの登場を待ちわびます。

この日行われるのは上

田代地区特有の行事「ゼンコマキ」。蒼前様（馬頭観世音菩薩）の年取りに

ある16日に決まって行われるもので、かつて上田代地区で砂鉄の製錬業が盛んだった時代（江戸中期）、荷役の牛が家族同然に重宝されたことと深く関係するとのこと。

吉田さんが姿を現すと、今年一年の繁栄や家内安全、牛馬の健康を祈願し、蒼前様に清められた小銭やお米、御幣を撒きます。

「ゼンコマキ」は吉田さん宅から始まり、家々をまわって行われます。集まつた住民は息を弾ませて縁起の良い「ゼンコ」を集め、ポケットや巾着をいっぱいにしていました。



衣装や謡も少しずつ違います

垣間見える、地域の中で大切に伝承されてきた行事と芸能です。

# 申告受付を行います

## ◎申告に必要なもの

### ①所得が確認できるもの

#### □給与所得者、年金所得者

- 源泉徴収票の原本（複数ある場合は全て）

#### □漁業、農業等の事業所得者

- 簡易決算書又は収支内訳書
- 収入及び経費が分かる帳簿及び水揚証明書、出荷証明書、領収書など
- 預金通帳等

### ②所得控除が確認できるもの

#### □医療費控除

- 領収書、支払証明書など  
(受診者及び病院ごとに集計されていない場合は受付いたしません)

#### □生命保険料控除、地震保険料控除

- 控除証明書

#### □社会保険料控除

- 国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険料等の領収書など支払額がわかるもの

#### □障害者控除

- 障害者手帳、障害者控除対象者認定書（いきいき健康推進課で交付を受けてください）

#### □住宅取得控除

- 借入金年末残高証明書など

### ③印鑑

### ④預金通帳

（所得税を口座振替で納税する場合、銀行印も必要です）

### ⑤確定申告書

（税務署から送付されている場合）

## 帳簿がないと申告受付できません！

事業所得（農業・漁業等）のある方の申告受付には、収入・経費がまとめられた「帳簿」のほか、

「簡易決算書」、又は、  
「収支内訳書」が必要です。

平成26年1月から事業を営む全ての方に、収入や経費を帳簿に記帳することと、その保存が義務付けられました。

そのため、申告受付の際には、日々の売上げや経費が記帳された「帳簿」と、その内容をまとめた「簡易決算書」又は「収支内訳書」が必要です。

帳簿等の提出がない場合、  
**申告受付ができません。**  
必ず事前の作成をお願いします。

※「簡易決算書」には、様式の定めがありませんので任意の様式で構いません。ただし、1年分の収入及び経費（科目別）がまとめられている必要があります

※昨年2月～3月に村体育馆で申告をされた際に、事業所得（農業・漁業等）があった方には、「簡易決算書」の様式例を送付しておりますので、ご活用ください

## むつ税務署からのお知らせ

お問い合わせ TEL0175-22-3294

### ■確定申告はお忘れなく

#### ◎申告と納付の期限

- 所得税及び復興特別所得税・贈与税：3月16日（月）
- 消費税及び地方消費税：3月31日（火）

#### ◎申告書作成会場

開設期間	2月5日（木）～3月16日（月） 9:00～17:00 土・日・祝日を除く
開設場所	下北合同庁舎3階

※作成会場は、15時以降・3月以降は大変混み合います

※所得税及び復興特別所得税の確定申告書作成に当たっては、「復興特別所得税」欄の記載漏れにご注意ください

### ■申告書の作成は、

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」が便利です

「確定申告書等作成コーナー」は、画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額等が自動計算され、所得税や消費税の確定申告書などを作成できる便利なシステムです。

また、作成したデータは印刷して書面で提出できるほか、「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」を利用して、インターネットで自宅や事務所などから提出することができます。

詳しくは、e-Taxホームページ（[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)）をご覧ください。

### ■確定申告電話相談センターをご利用ください

確定申告に関するご相談は「確定申告電話相談センター」の専門スタッフがお答えしております（自動音声案内で「0」）を選択。



# 住民税、所得税の

## ◎申告受付日程表

月	日	曜	対象地区
2月	16	(月)	裏部・岩屋・尻屋
	17	(火)	向野・石持・鹿橋
	18	(水)	蒲野沢・桑原・東栄・稻崎・野牛
	19	(木)	入口・古野牛川
	20	(金)	大利・早掛平・目名
	23	(月)	尻労
	24	(火)	猿ヶ森・上田代・下田代・砂子又
	25	(水)	上田屋・下田屋・豊栄・一里小屋・石蕨平
	26	(木)	小田野沢(1班～3班)
	27	(金)	小田野沢(4班～6班)
3月	3	(火)	小田野沢(7班～9班)
	4	(水)	小田野沢(10班～12班)
	5	(木)	老部(1班～4班)
	6	(金)	老部(5班～7班)
	9	(月)	老部(8班～10班)
	10	(火)	白糠(下馬坂)
	11	(水)	白糠(浜通・向流・宇田)
	12	(木)	白糠(明神ノ上・押付・砂端)
	13	(金)	白糠(赤平)

## ◎受付場所 東通村体育館

### ◎受付時間

午前： 9時～11時30分

午後： 13時～16時

※体育館は午前8時15分に開館します  
それ以前には入館できません

### ※申告時のお願い

申告会場は大変混雑しますので、必ずご自分の地区に割り当てられた日に申告を行うようお願いします。

- ・午前中は大変混雑いたしますので午後からの受付をお勧めいたします。
- ・やむを得ず、割り当てられた日に申告できない場合は、税務住民課までご相談ください。  
(割り当てられた日以外に申告に訪れた場合、受付できない場合があります)

平成27年度分住民税申告及び平成26年分所得税確定申告の受付が左の日程表により行われます。申告が必要とされる方は、忘れずに、期間内に済ませましょう！

### ◎申告しなければならない方

平成27年1月1日現在、東通村に住所があり、次のいずれかに該当する方

- ①前年(平成26年1月から12月まで)収入のあった方  
(収入がない場合でも、被扶養者となっていない方は、収入がない旨の申告が必要です)
- ②勤務先から給与支払報告書が提出されない方
- ③年の途中で退職したことなどにより、年末調整をしていない方
- ④雑損控除や医療費控除、その他の控除を受けようとする方

### ◎申告しなくてもよい方

- ①税務署へ所得税の確定申告をする方
- ②勤務先で年末調整を済ませた方で、給与以外に収入がない方
- ③年金だけの収入で源泉徴収されていない方
  - ・65歳未満で年金収入 98万円以下の方
  - ・65歳以上で年金収入 148万円以下の方

### ◎申告しないと・・・

- 国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の軽減の適用、国民年金保険料の減免申請が受けられない場合があります
- 介護保険料の算定、保育料の算定、村営住宅への入居、児童扶養手当の受給、金融機関からの借り入れや奨学金の借り入れなどに必要な所得証明書などの交付が受けられません
- 受付期間を過ぎると、役場では所得税の確定申告書の作成ができなくなります。その場合、ご自分で税務署に申告書を提出いただくほか、無申告加算税や延滞税が生じる場合もあります

## 国民年金からのお知らせ

### 国民年金の加入方法

国民年金は誰もが加入する制度です。

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入することになります。

加入者は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

#### ・第1号被保険者

自営業者、学生、フリーター、無職の方などで、加入手続きはご自分で住所地の市区役所・町村役場の国民年金担当窓口で行います。

#### ・第2号被保険者

会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入されている方で、加入手続きは勤務先が行います。

#### ・第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者の方で、加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由し行います。

### ご存知ですか？国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となります。この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます）。

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。詳しくは、東通村税務住民課国民年金係（☎0175-27-2111）または、年金事務所（☎0175-22-2278）にお問い合わせください。

### 国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替をご利用になれます。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6ヶ月前納・1年度前納・2年度前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所（☎0175-22-2278）へお申し出ください。

## 除雪機を貸し出します

村では、老人世帯や一人暮らし世帯の除雪作業に役立ててもらうため、要望のある部落会などに対して除雪機を貸し出しております。

貸し出し期間：1回の貸し出しにつき5日以内

使用の条件：使用料は無料です。ただし、燃料は満タンの状態で貸し出しますので、使用した分は使用者が補充し、満タンにしたうえで返還してください。使用者は運搬等に必要な軽トラック等を準備してください。

使用に際し、自責他責を問わず事故あるいはケガを負った場合、その責は使用者が負います。

※詳しくは、村経営企画課（電話27-2111）へお問い合わせください。



# いきいき健康推進課 ほけんだより

お問い合わせ先 Tel.0175-28-5800

## 保健事業予定 2月



### 【乳児健診・1才6ヶ月児健診】

とき 2月17日(火)  
ところ 保健福祉センター

対象によって受付時間が  
異なります。

#### 【乳児健診】

対象者:H26年5・6・7月生  
受付:12:45~13:00

#### 【1才6ヶ月児健診】

対象者:H25年5・6・7月生  
受付:12:30~12:45

### 【赤ちゃん教室】

とき 2月26日(木)

ところ 保健福祉センター

対象者 H26.1・4・7・9月生

受付 13:30~13:45



### 【2才6ヶ月児歯科健診】

とき 2月3日(火)

ところ 保健福祉センター

対象者 H24.5・6・7・8月生

受付 12:45~13:00



### 【キッズルーム】

毎月2回、保健福祉センターを遊び場として開放しています。

とき 2月12日(木)・25日(水)

ところ 保健福祉センター

対象者 就学前のお子さんと保護者

時間 10:30~16:00



### 【住民健診日程】

日 程	場 所	健 診 内 容	受 付 時 間
2月6日(金)	保健福祉センター	総合健診	◎早朝 7:00~9:00
2月7日(土)		複合健診	◎婦人科(2/6のみ) 11:30~13:00

### 診療所外来待合室にて、

#### 「健康」についてのお話をしました

11月18・25日(火)と12月8・15日(月)に、診療所外来待合室で実施しました。

村の平均寿命(全国1898市町村中・男性1894位、女性1875位)や働き盛りの男性の死亡が多いこと、子どもの肥満やスポーツドリンクや栄養ドリンク等の砂糖量についてお話ししました。参加された皆さんには、予想していた順位よりも下だったことや、普段飲んでいる飲み物の砂糖の量に驚いていました。



### 母子手帳交付について

保健師が不在の場合もあります。

事前に連絡をくださるようお願いします。



### 《予防接種》

\*接種希望日の1~2週間前に、医療機関へ予約し、接種してください。

指定医療機関	電話番号
東通村 診療所	28-5111
ちばクリニック	33-8001
どんぐりこどもクリニック	24-5656
菊池医院	24-1276



## いい歯で3歳おめでとう

12月15日に行われた3歳6ヶ月児健診では6名、虫歯や治療した歯が1本もなく、かみ合わせ等もきれいなお子さんでした。

たばた	みおん	ひがしだ	らいく
田畠	美恩ちゃん	東田	輝空くん
かわかみ	まな	すみよし	あいり
川上	真奈ちゃん	住吉	愛梨ちゃん
にほんやなぎ	てるき	なかむら	そうすけ
二本柳	照喜くん	中村	颶佑くん
いとう	つぐみ	わたなべ	てんせい
伊藤	亜玖美ちゃん	渡邊	天聖くん
すがま	あつのぶ	おおたに	まお
菅間	淳信くん	大谷	真桜ちゃん



### ヘルシー(減るし)教室を

#### 実施しました!

12月5日入口地区、12月12日老部地区で、ヘルシー(減るし)教室を実施しました。

メタボのことや減塩、野菜の取り方などの話をしながら、野菜たっぷりメニューの昼食をいただきました。

1日の野菜量は  
350g(1日5皿)  
を目安に!



また、自宅の味噌汁を持ち寄ってもらい、食生活改善推進員による塩分測定を行いました。皆さん、薄味を心がけているようでしたが、あともう一步の方が多かったです。

# 野花菖蒲の里

## 温泉のお知らせ 2月の営業日

日	月	火	水	木	金	土
1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
10:00~ 21:00	休業日			14:00~21:00		
8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日
10:00~ 21:00	休業日	14:00~ 21:00	祝日 休業日		14:00~21:00	
15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日
10:00~ 21:00	休業日			14:00~21:00		
22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日
10:00~ 21:00	休業日			14:00~21:00		

70歳以上・6歳未満・障害者の方は  
無料券をお出し下さい

### 券売機は大人・中人の男女別になりました

☆ルールやマナーを守って気持ち良く入りましょう！！

☆入浴受付時間は20:30までとなっております。

【東通村保健福祉センター 28-5600】

## ★保健福祉センターだより★

### ★券売機について

男女別のボタンに  
変更いたしました。  
ご協力お願いします。  
【大人上段、中人2段目】

### ★祝日休業日について 2月11日(水)

#### 入浴料金

6歳～11歳 100円	6歳未満 無料
12歳～69歳 200円	70歳以上 無料
券売機をご利用下さい	障害者 無料

**すまいる通信**  
2月号

もちつき会をしました★中にあんこを入れてお団子も作りました！

**活動予定**

- 3日(火) 節分(豆まき会)
- 7日(土) 子育て講演会(こども園:作品展)
- 13日(金) パルーンアート教室開催《予定》  
(バレンタインディー企画♥)
- 17日(火) 制作(ひなまつり)

\*イベント日の開放時間 10:00~12:30  
※平日の開放日 9:30~16:30  
※午前中開放の日 9:30~12:30  
※子育てサロンの日 13:00~17:00  
●予定が変更することもありますので、お問い合わせください。

前月の活動の様子で～す！

可愛いサンタさん  
かいいぱいの～  
クリスマス会が  
行われました♥

子育て講演会  
是非お越し  
ください。

**第3回 子育て講演会のご案内**  
日程: 平成27年2月7日(土) 13:30~14:15  
場所: こども園ひがしどおり 2F子育て支援室  
講演内容: 主題「楽しく子育て～一緒に遊んでHAPPY LIFE～」  
講師: 社会福祉法人 洗心会 青森よつば保育園 園長 只野 裕子氏

お問い合わせ: こども園ひがしどおり子育て支援センター MOCO MOCOクラブ  
担当 東田 めぐみ ☎ (0175)31-0201

### 水質検査結果のお知らせ

平成27年1月8日に実施した水道水水質検査結果は下表のとおりです。

検査依頼先:一般社団法人 青森県薬剤師会衛生検査センター

表) 平成27年1月8日実施水道水水質検査結果

採水年月日	採水場所	検査判定
27年1月8日	大平滝浄水場	水質基準に適合
27年1月8日	岩屋浄水場	水質基準に適合
27年1月8日	野牛浄水場	水質基準に適合

※定期検査のほか、毎日各浄水場の水質検査を行い、安全で良質の水を供給できるよう維持管理しております。水質検査に関するご質問やご意見は水資源サービス課(上水道グループ)までご連絡ください。

### 恵表紙に掲載しているコーナー

- ◇「満1歳で～す！」
- ◇「ひがしどおりのさんぽみち」
- へ皆様からの情報を寄せ下さい。  
「満1歳で～す！」は、お子様が1歳になる月の前月(過ぎてしまった場合はお問い合わせください)までに写真を添え、役場総務課 広報係(27-2111)までお届けください。

## ◆ 県税口座振替のお知らせ

下北地域県民局県税部からお知らせ

青森県では県税の口座振替の申込みを受け付けています。

県税の納税は、便利で、安全・確実な口座振替をご利用ください。

**【利用できる県税】** ◇自動車税（6月納期分）・個人事業税（8月・11月納期分） ※いずれも定期賦課分  
◇地方法人特別税を含む法人県民税・法人事業税

※ 中間申告分及び確定申告分（期限内申告分に限る）

◇軽油引取税 ※ 特別徴収義務者の申告分（徴収猶予分を除く。）

**【申込方法】** 本人名義の通帳と預金届出印をご持参のうえ、最寄りの取扱金融機関又は地域県民局県税部にお申込みください。申込用紙は各窓口に備え付けてあります。

**【申込期限】** ◇自動車税…4月30日 ◇個人事業税…8月中旬  
◇法人県民税・法人事業税、軽油引取税…申告期限日

**【取扱金融機関】** 青森銀行、みちのく銀行、青い森信用金庫、青森県信用組合、東北労働金庫、農業協同組合など

**【ご注意ください】** 振替日から数日間は地域県民局県税部の窓口では振替の確認が出来ませんので、その期間に納税証明書が必要な場合は、口座振替分の記帳を行った預金通帳を持参していただく必要があります。

<お問合せ先> 下北地域県民局県税部納税管理課 ☎22-8581（内線203）

## 1000万人の保険 小さな掛金・大きな補償

### スポーツ安全保険に加入しませんか？

スポーツ・文化・ボランティア活動など幅広く適用されます。

☆5名以上の団体でご加入ください☆



対象となる事故	●団体活動中の事故	●往復中の事故（自動車事故による賠償責任は適用外）
補 償 内 容	傷害保険（通院、入院、後遺障害、死亡）・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険	
加入受付期間	平成27年3月1日から平成28年3月30日	
保 険 期 間	平成27年4月1日午前0時から平成28年3月31日午後12時まで	
掛 金	1人年額800円～11,000円（団体の活動内容・年齢などによって異なります）	

※ 詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.sportsanzen.org>

スポーツ安全協会青森県支部

〒038-0021 青森市安田近野 234-7 (公財) 青森県体育協会内  
TEL017-782-6984 (電話受付時間は平日午前9時から午後5時まで)

## 赤十字活動資金にご協力ください ~平成27年度の社員増強・社資増収運動がはじまります~

日頃、赤十字活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

日本赤十字社青森県支部では、災害発生時に速やかに被災者のいのちと健康が守れるよう、医療救護班D.M.A.Tチームの育成のほか、県内各地域の自主防災組織などを対象に防災セミナーを実施するなど、県民の防災意識の普及に努めています。

又、福祉活動を推進する赤十字奉仕団の育成や、子どもたちの“やさしさと思いやり”的心を育む青少年赤十字の育成などの多岐にわたる活動を行っており、これらは赤十字社員が納めて下さる社資(社費・寄付金)を財源に行われています。

日本赤十字社青森県支部では、平成27年2月1日より、平成27年度に実施する赤十字活動の資金確保のため、《赤十字社員増強・社資増収運動》を実施いたします。

日本赤十字社が果たすべき役割と《赤十字社員増強・社資増収運動》の主旨をご理解いただき、日本赤十字社青森県支部が行う赤十字活動の普及・推進のため、東通村の住民のみなさまの赤十字社員への加入ならびに平成27年度の社資(社費・寄付金)のご協力について、よろしくお願ひ申し上げます。

<問合せ先> 日本赤十字社青森県支部 組織振興課 ☎017-722-2011

日本赤十字社青森県支部 東通分区（担当課：いきいき健康推進課） ☎28-5800

## ～社会福祉法人東通村社会福祉協議会臨時職員募集のお知らせ～

- ◎募集職種等 (1)職種：一般事務補助(社会福祉主事任用資格のある者) (2)募集人員：1名  
 (3)勤務地：東通村社会福祉協議会 (4)採用年月日：平成27年4月1日
- ◎受験資格 (1)次に掲げる資格を有する者が受験できます。ただし、日本国籍の無い者、地方公務員法第16条に該当する者は受験できません。  
 (2)社会福祉士又は社会福祉主事任用資格を有し、採用後は、村内に居住できる者。
- ◎勤務条件等 (1)賃金：社会福祉協議会の規程により支給(月末締め翌月10日口座振込)  
 (2)勤務時間：午前8時15分～午後5時まで(一般的な勤務の場合)  
 (3)休日：土・日曜日、祝日  
 (4)雇用期間：6ヶ月(勤務成績優秀な場合更新有り)  
 (5)加入保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入
- ◎試験方法 面接による実施。(日時・場所等は別途通知します)
- ◎応募方法 次の書類について、下記まで提出してください。なお、提出書類を郵送する場合は、封筒に「受験申込書在中」と朱書きしてください。  
 (1)履歴書(市販の履歴書で可) ※自筆で記入し、顔写真を貼付して下さい。  
 (2)資格を証明する書類(社会福祉士又は、社会福祉主事任用資格を所持している事を証明する書類:コピー可)
- ◎申込受付期間 平成27年2月2日(月)～2月13日(金) 午前8時30分から午後5時まで  
 ※持参の場合は土・日曜日、祝日を除き、郵送の場合は2月13日(金)必着有効とします。

＜申込書提出先 及び 問合せ先＞ ☎039-4222 東通村大字砂子又字里17番地2  
 社会福祉法人東通村社会福祉協議会 ☎0175-28-5115

## ～下北観光協議会事務局長募集のお知らせ～

下北観光協議会では、“旅行プランの提供”や“宿泊・交通手段の手配”など、旅行者と旅行商品提供者をつなぐワンストップ窓口としての機能を付加するため、ただいま一般社団法人への移行手続きを進めています。そこで、今年10月から新たにスタートする「一般社団法人下北観光協議会」の事務局長を募集します。

- ◎募集職種 事務局長：1名
- ◎面接試験 日時：平成27年3月22日(日)  
 場所：むつ市役所本庁舎(交通費は自己負担)
- ◎応募資格 総合又は国内旅行業務取扱管理者及び普通自動車免許(AT限定可)を有する方
- ◎申込受付期間 1月26日(月)～3月13日(金) 午前9時から午後5時15分  
 ※持参の場合、土・日曜日及び祝日は受付できません。  
 ※郵送の場合は3月13日(金)必着
- ◎応募方法 希望される方は、1月26日以降に「採用試験案内」を事務局で受け取るか、下北観光協議会ホームページからダウンロードしてください。詳細を確認の上、応募される場合は3月13日までに下記必要書類を当協議会へ提出してください。
- ・履歴書(自筆で記入し、3ヶ月以内に撮影した写真を添付)
  - ・学業成績証明書及び卒業証明書(ともに原本)
  - ・小論文(400字×3枚)『下北半島地域の観光振興、誘客アイディアについて』
  - ・旅行業務取扱管理者試験合格証の写し
- ◎その他 ・平成27年10月1日からの勤務 ・勤務地はむつ市役所内

＜書類提出先 及び 問合せ先＞ 下北観光協議会事務局(むつ市商工観光課内) ☎22-1111(内線2646)

## 一般社団法人東通村産業振興公社臨時職員及び作業員募集

- 1 採用予定月日 平成27年4月1日  
 2 試験日時及び試験場所 日時：平成27年2月24日(火) 9時から12時  
     場所：野牛川レストハウス  
     内容：適性検査、体力測定、面接試験

3 勤務場所、募集人員、職種及び資格等

① 肥育牛馬飼育管理業務

業務内容	肥育牛馬管理、草地管理、場内整備		
勤務日数	男性 月／23日程度(土、日曜日、祝日勤務有り) 女性 月／8日程度(土、日曜日のみ)		
勤務時間	8時15分～17時まで(1年間)		
募集定員	男性 3名	賃金	日額 7,000円
	女性 1名(パート)	賃金	時給 680円
勤務地	村営牧場		
応募資格	18歳以上59歳までの村民であること。 普通自動車免許取得者、大型特殊免許取得者、牛馬飼養管理経験者(優遇)		

② 放牧看視作業員

業務内容	放牧牛馬看視、草地管理、場内整備		
勤務日数	月／15日程度(土、日曜日、祝日勤務有り)		
勤務時間	(平成27年4月～10月末) 8時15分～17時まで		
募集定員	男性 7名	賃金	日額 6,000円
勤務地	村営牧場		
応募資格	18歳以上69歳までの村民であること。 普通自動車免許取得者、牛馬飼養管理経験者(優遇)		

③ 野牛川レストハウス(パート)

業務内容	販売、商品製造、施設管理業務		
勤務日数	月／13日程度(土、日曜日、祝日勤務有り)		
勤務時間	9時00分～17時まで(1年間)		
募集定員	女性 4名	賃金	時給 680円
勤務地	野牛川レストハウス		
応募資格	18歳以上59歳までの村民であること。 普通自動車免許取得者、経理事務経験者(優遇)		

4 申し込み方法

- (1) 提出書類：履歴書(郵送可) ※ 上記業務①～③の希望業務を示し提出願います。  
 (2) 受付(提出)場所：一般社団法人東通村産業振興公社

5 申込期間 平成27年2月16日(月)午後5時まで

**<申し込み・問い合わせ先>**

〒035-0103 東通村大字野牛字野牛川61-6  
 一般社団法人東通村産業振興公社  
 ☎ 0175-47-2115(担当:田中、高田)

## 《消防署からのお知らせ》



**注意！**



空気が乾燥し、寒さが厳しいこの季節には火気の取扱いに注意しましょう！

### 1 暖房器具の使い方、消し忘れに注意！

寒さをしのぐために必要不可欠な暖房器具。しかし、不適切な使い方をすると火事を起こしてしまう原因になってしまいます。点火中に燃料を継ぎ足さない、ストーブの上で洗濯物を干さない等の事をしっかりと守り火事を出さないように気を付けましょう。



### 2 たこ足配線の多用、ホコリの付着に注意！

たこ足配線に定められた容量以上の電気機器を使用すると、熱を持ち、配線がショートして火事になります。また、コンセント付近にホコリが付着したままにしていると発火する危険があります。毎年これらの原因で多数の火災が発生していますので、自宅内のコンセント付近を点検し、火事を未然に防ぎましょう。



### 3 調理中は目を離さない、鍋のかけ忘れに注意！

鍋などの暖かい食べ物がおいしい季節ですね。調理工程には煮込むなど火を長時間付けておく機会が多くなると思います。調理機器を使用している時は目を離さないようにし、鍋のかけ忘れには十分注意しましょう。



万が一の時のために…

**住宅用火災警報器の設置はすみましたか！？**

火事が起きたときにいち早く知らせてくれる火災警報器。

今では一般の住宅にも設置が義務付けられています。

自分の身を守るためにも早めの取り付けを！！



お問い合わせ先 東通消防署

27-2199

## 東通牛の特売日！

**2月9日・19日・28日**

野牛川レストハウスにて、朝10時から販売！！

最高級黒毛和牛の牛肉を  
是非ご賞味ください。  
最高級の牛肉といわれる黒毛和種は  
東通村の特産です。ぜひ、この機会に！

○問い合わせ先

一般社団法人 東通村産業振興公社



〒035-0103 青森県下北郡東通村大字野牛字野牛川61-6  
TEL.0175(47)2115・(47)2266 FAX.0175(47)2113



## 東通村奨学生を募集いたします

- <対象者>** 村内在住の方の子弟で、高等学校・高等専門学校・短期大学・専修学校（特例として認められる場合）・大学・大学院に在学中、または、平成27年4月に入学予定の方
- <奨学金の額>** 奨学金の月額は、高校生2万円以内、高等専門学校生3万円以内、短大・大学生等5万円以内、医科・歯科・獣医学等及び大学院は7万円以内
- <貸与期間>** 奨学金の貸与期間は、在学する学校の修業年限
- <奨学金の返還>** 卒業後1年間の返還猶予期間の後、奨学金を受けた期間の倍に相当する期間で返還する。なお、利子は無利子とする。
- <提出書類>**
  - (1) 奨学金貸与申請書（村教育委員会に用意してあります）
  - (2) 成績証明書（高等学校・高等専門学校は中学校、大学等は高等学校の証明書）
  - ※ 開封無効**
  - (3) 合格通知書または入学証明書（在学証明書は4月中に提出）
  - (4) 戸籍全部事項証明書
  - (5) 平成25年度所得・課税証明書（世帯全員分・連帯保証人・保証人）
- <受付期間>** 平成27年3月2日（月）～平成27年3月31日（火）
- <問合せ先>** 教育委員会教育総務課教育総務グループ ☎ 27-2111（内線335）担当：橋本

## 2015年 2月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2 ▶ 国民健康保険税の納期限	3 ◎ 2歳6ヶ月児歯科健診 ■ バドミントン練習	4	5	6 ◎ 総合健診 ■ バドミントン練習	7 ◎ 総合健診 ■ 金澤杯争奪むつ・下北地区バスケットボール祭
8	9 ■ 金澤杯争奪むつ・下北地区バスケットボール祭	10 ▶ 東通牛の特売日 ■ バドミントン練習	11 建国記念の日	12 ◎ キッズルーム ■ バドミントン練習	13	14
15 東通村子ども会郷土芸能発表会（東通村体育館）	16	17 ◎ 乳児健診・1歳6ヶ月児健診 ■ バドミントン練習	18	19 ▶ 東通牛の特売日 ■ バドミントン練習	20	21
22	23	24 ■ バドミントン練習	25 ◎ キッズルーム ■ バドミントン練習	26 ◎ 赤ちゃん教室 ■ バドミントン練習	27	28 ▶ 東通牛の特売日

◎ 東通村体育館で行う平成27年度分の住民税申告 及び 平成26年度分の所得税確定申告の受付日程や対象地区については、7ページをご覧ください。

※ ▶ 行事等のお問い合わせは東通村役場まで

☎ 0175-27-2111

◎ 健診等のお問い合わせはいきいき健康推進課まで（開催場所等の詳細は9ページ）

☎ 0175-28-5800

■ 体育館利用等のお問い合わせは東通村体育館まで

☎ 0175-27-2200

※個人のプライバシーを尊重する意味で載せてほ  
しくない方は届出の際に係に申し出てくださいま  
すことをお願い致します。

賀 佐 チヨセ (蒲野沢)	川 端 カヨ (桑原)	西 山 る (白原)	竹 林 (蒲原)	館 はる (蒲原)	宮 本 次郎 (上田屋)	山 道 はぎゑ (蒲野沢)	新 谷 はつよ (入口)	蒲 リツ (蒲野沢)	中 里 末太郎 (上田屋)	新 谷 はつよ (入口)	蒲 リツ (蒲野沢)	中 里 末太郎 (上田屋)
89歳	87歳	101歳	93歳	88歳	87歳	85歳	84歳	84歳	84歳	85歳	84歳	84歳

宮 本 晴菜 (夏樹)	川 口 惺羽 (隆太)	宮 本 晴菜 (夏樹)	川 口 惺羽 (隆太)
砂子又	古野牛川	砂子又	古野牛川

★お悔やみ申し上げます

戸籍のまど

(12月届出分)

## 第37回 東通村子ども会 郷土芸能発表会開催のお知らせ

◇開催日時：平成27年2月15日（日） 9:30～開演

◇場 所：東通村体育館

※お願い：上履きをご持参下さいようお願いします。

<問合せ先>

東通村子ども会育成連合会事務局（村体育館内）

☎ 27-2200



## ひがしとありのさんぽみち

タイトル：地域の中で育まれた行事  
情報提供者：砂子又子ども会

今回のさんぽみちは、砂子又地区に伝わる正月の伝統行事「苗どり」についてです。

この「苗どり」という行事は、元旦、2日と砂子又郷友会による「門付け」に続いて行われるもので、毎年1月14日（小正月の年取り）に児童達が各家々を回り、苗に見立てたお菓子・御花をもらい（苗をとり）、16日に婦人会が行う「田植えもちつき踊り」に引き継ぐという、砂子又地区の子どもたちが長年繋いでいる独特の伝統行事となっています。

14日の夕方、子供たちは冷たい風にも負けずに各家々（41世帯）の玄関先を回ります。そして、「ごめんください、春の初めの苗どりに来ました。」と挨拶し、続いて「苗をとーりましょ♪苗をとーりましょ♪」と元気な声で謡って苗どりをし（写真上）、お菓子や御花をもらいます。

子ども達は交代で荷物を持ったり、自分の役割にしっかりと責任を持ち、時には雪で遊んだりしながらも、袋いっぱいのお菓子を嬉しそうに担いで元気に地区内を歩いていました。

砂子又子ども会会長の松木敏夫さんは、「児童の減少で存続の危機となっていますが、一人でも児童がいる限り継続していくなければと思っています。」と話していました。

